



発行 西原町役場
〒903-01
西原町字嘉手苅112番地
電話 (09894)-5-4533
印刷 刷印
(協)丸正印刷

町の世帯・人口
(61年9月末現在)
世帯数 6,769世帯
人口 23,033人
男 11,851人
女 11,182人

9月の人口移動
出生 35人 死亡 4人
転入 151人 転出 110人
婚姻 9件 離婚 4件

国体視察で51名を派遣

町民の積極的な協力が必要

第42回国民体育大会町実行委員会(平安恒政会長)では来年行なわれる「海邦国体」の成功に向けて、山梨県で行なわれた第41回国民体育大会秋季大会への本町視察団を派遣した。

今回の視察は、最後の視察

団派遣ということもあり、町内の各種団体をはじめ、本国の主要部で活躍が予想されるメンバーが選出され、平安町長、親泊町議会議長をはじめ総勢五十一名が視察団として

山梨県に派遣された。

視察研修では、各会場の取組状況や大会運営、更には民泊受入れ状況など、細かい分野に及び詳しく点検して来年の本町での諸準備に参考にしていくこと、各視察員の皆

さんも、強行日程の中、真剣に視察研修を行なった。研修団に参加した宿泊部班では、特に民泊受け入れ体制などを視察、「心のふれあい」を目標に取り組んだ山梨県での状況を研修、来年の国体に向けて、「本町での町民の積極的な協力が必要である」とを確認した。

海邦国体開催まであと一年全町民が一丸となって、国体を成功させよう。

スポーツ・交歓会で親善を深める

国際親善青年の集い

我が沖縄県は、古くから海外と交流を深め、独特な文化を築き上げてきました。

町民体育館で町役場課長チームもスポーツ交流に参加



国際化時代の到来により、広い視野に立った国際社会に貢献できる人材育成を図る事は必要かつ重要な課題です。このような中であって、去る十月二十五日(土)、町では、二十一世紀を展望する「文教のまち西原」の将来を担う本町青年(60名余)と国立琉球大学に在学する外国留学生(12名)並びに国際センター研修生(25名)との「国際親善青年の集い」を開催した。

交歓会に先立ち、午後三時より、町民体育館において、親善スポーツ大会(バレーボール)が行なわれ町青年二チ

ーム、琉大一チーム、国際センターチーム、町役場課長チーム、計五チームにより試合が行われ、さわやかな汗を流し交流を深めた。

その後、午後六時より場所をプリマに移動して、親善交流交歓会に移り、平安町長をはじめ、親泊町議会議長、与那嶺町教育委員長など来賓多数参加のもとに、外国留学生や研修生と本町青年達とのなごやかな親善交流が行なわれ最後には、沖縄独特のカチャーシーを全員で踊るなど、終始なごやかに行われた。

通信講座受講のすすめ

沖縄総合高等職業訓練校

職業訓練大学校(労働省所管)では、勤労者を対象に技能検定に直結した一級・二級技能士課程の通信講座を開講しております。

▽主な科目△
一級 機械加工科、鉚金科
仕上げ科、配管科など六科
二級 建築製作科、左官科
塗装科、電気メッキ科など二十一科。

▽訓練期間△
標準一カ年

▽受講料△
一級一八千円、二級六千円

▽受講受付△
随時

▽問い合わせ先△
沖縄総合高等職業訓練校
北谷町字吉原七二八二八
☎〇九八三六二一七五五

世界に向け「平和宣言」

昭和61年町戦没者追悼式

去る十月二十四日午後二時より、昭和六十一年町戦没者追悼式が西原の塔において行われ、式場には、県内外からの関係者約四百人が参列、戦没者七千余柱の英霊の追悼を行うとともに反戦平和の誓いを新たにしました。

式場には、県内外からの関係者約四百人が参列、戦没者七千余柱の英霊の追悼を行うとともに反戦平和の誓いを新たにしました。

式典では、参列者全員の黙

2万3千人余の町民を代表し「平和宣言」する平安町長
=10月24日西原の塔にて



とうの後、平安恒政町長による武辞、追悼のことば(翁長正昌町遺族会々長、山崎邦夫元石部隊第十一大隊昔陽会代表、井上庄司元山部隊八九会会長)、各種団体代表による献花(西原高校吹奏楽部の追悼演奏のなか)、平安町長による「平和宣言」、親泊輝武町議会議長による来賓あいさつなどが行われた。

最後に、参列者一人ひとりに焼香が行なわれた。



きらめく太陽 ひろがる友情 62年海邦国体を成功させよう
西原町は成年男子バスケットボール競技会場です。

待望の信号機設置

交通安全に一役

去る十月九日、「交通渋滞の緩和と交通事故防止に役立つ」と、町や地域住民より信号機の設置が強く要望され



点灯式を前に喜びのあいさつをする平安町長＝10月9日 西むら食品前

れた。本町棚原の西むら食品前三叉路と上原の琉大医学部南口前の信号機の点灯式が行われた。

点灯式には、浦添警察署長の中島健署長、平安恒政町長をはじめ、地域住民約四十名が参加、中島署長と平安町長が信号機のボタンを押すと、信号灯が点灯、参加者全員が拍手を送った。

設置された現場は、朝夕のラッシュ時にはかなりの車輦が交差する所で、信号機の設置により事故防止に役立つものと思われる。

11番目の児童公園

小那覇児童公園建設に着工

子ども達の創造性を伸ばし地域コミュニティづくりの拠点として区民より建設が期待されていた小那覇児童公園の地鎮祭が、十月十八日、午



小那覇児童公園建設でクワ入れをする平安町長はじめ関係者＝10月18日

前十一時より、小那覇公民館前の建設現場で行われた。地鎮祭には、平安町長をはじめ、親泊町議会議長、与那嶺町教育委員長、区民及び工事関係者多数が参加した。

同児童公園は、町内で十一番目にあたるもので、総面積一、一八六平方メートル、総事業費は約九千万円、多目的広場やハウスコンプレクションなどの遊具が設置される予定で来年一月頃に完成の予定。

クワ入れは、平安町長、親泊町議会議長、自治会代表、設計管理者及び工事施工者により行われた。

一万五千本の植栽で緑化

西原運動公園進入路整備工事着工

去った十月一日、午前十時より、西原運動公園進入路及び駐車場整備工事並びに同公園進入路及び体育館周辺植栽



西原運動公園進入路及び駐車場整備工事のクワ入れ＝10月1日 町民体育館駐車場

工事の地鎮祭が同公園の町民体育館駐車場で行われた。

地鎮祭には、平安町長をはじめ、親泊町議会議長、与那嶺町教育委員長の外、工事関係者多数が参加、工事の安全を祈願した。同運動公園は、町民のスポーツの振興とコミュニティづくりの拠点として、更に来年の海邦国体成年男子バスケットボール競技会場となっており完成が待ち望まれている。

二千百人余の献血実績

町献血推進協議会総会

町献血推進協議会（平安恒政会長）では、去る十月四日昭和六十一年度総会を町役場会議室で開催した。



献血思想の普及を呼びかける平安町長＝10月4日 町役場会議室

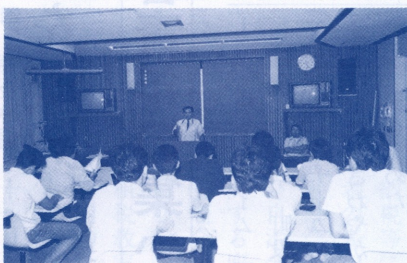
ンターをはじめ関係協力団体代表者多数が参加、昭和六十一年度事業報告、決算報告及び昭和六十一年度事業計画、予算、役員改選などについて審議され、全会一致により決議された。

なお、町献血推進協議会では、昭和六十年度に二、一六〇人の献血実績をあげており、日本赤十字社及び県赤十字血液センターより感謝状も受けており、今後も町民及び町内各種団体の献血思想の普及に努め、町民福祉のため献血推進を図ることになっている。

青年の親睦と交流を図る

青年学級で青年会の活発化を

町教育委員会では、次代を担う青年を一堂に集め、青年団体活動について学習し楽しい青年会づくりを図ろうと去る十月二十四日（金）より昭和六十一年度青年学級をスタートさせた。



青年会づくりを目指しスタートした青年学級＝10月24日 町中央公民館

青年学級は、町内に在住する一般青年より募集し、町中央公民館を中心として、①青年活動について②文化について③ボーリング大会④料理実習⑤男女交際⑥国際交流⑦平和教育⑧宿泊研修など青年の親睦と交流を進めながら今後の青年会活動に役立てようというもので、現在四十名近くの青年が参加している。

町教育委員会では、同教室への参加者を更に呼び掛け、町内青年会活動の活発化を目指している。

尚、参加希望者は、町教育委員会までご連絡下さい。

電話五―三六五五

出品頭数、牛28頭、豚53頭

61年度町畜産共進会

町内における畜産の振興発展を図ろうと、町農業協同組合（城間光雄組合長）では、町役場及び町畜産組合の後援



により、昭和六十一年度町畜産共進会を去る十月九日（休）中部製糖第二工場跡広場で開催した。写真上。

出品頭数は、牛二十八頭、豚五十三頭。

会場には、畜産関係者多数が詰め駆け大いに賑った。

なお、入賞者は次の通り。

- 【特別賞・豚の部】
町長賞・野国昌敏（池田）
議長賞・泉川寛弘（上原）
農業委員会会長賞・呉屋幸一（呉屋）
- 【特別賞・牛の部】
町長賞・与那嶺善太郎（幸地）
- 【未経産豚の部一類】
優等・呉屋幸一（呉屋）
- 【未経産豚の部二類】
優等・野国昌敏（池田）
一等・野国昌彦（池田）
二等・呉屋和子（与那城）
- 【経産豚の部一類】
優等・呉屋幸一（呉屋）
- 【経産豚の部二類】
優等・泉川寛弘（上原）
- 【若齡雄豚の部一類】
優等・山川三郎（兼久）
一等・野国昌敏（池田）
二等・神里敏昌（兼久）
- 【若齡雄豚の部二類】
優等・呉屋秀信（与那城）
- 【肉豚の部】
一等一席・神谷嘉宗、一等二席・神里敏昌、二等一席・山川三郎、二等二席・呉屋秀信、三等一席・城間敏夫、三等二席・小波津三郎、三等三席・安座間喜永
- 【牛の部未経産一類】
優等・外間朝幸（幸地）
一等・呉屋孝三（呉屋）
二等一席・外間栄光（幸地）
二等二席・外間朝幸（幸地）
- 【未経産二類】
優等・外間亀吉（幸地）
一等一席・宮城安夫（小橋川）
二等一席・宮城正雄（小橋川）
二等二席・翁長太郎（幸地）
二等三席・与那嶺善太郎（幸地）
- 【経産一類】
優等・沢岬千代（幸地）
一等・宮城安夫（小橋川）
二等一席・与那嶺栄助（幸地）
二等二席・外間亀吉（幸地）
- 【経産二類】
優等・与那嶺善太郎（幸地）

沖縄県知事選挙投票日は11月16日(日) 午前7時より午後6時まで

不在者投票は11月15日(土) 午後5時まで町選挙管理委員会で行われます。

固定資産税制度のあらまし(その2)

(3) 税額算定のあらまし

固定資産税は、次のような手順で税額が決定されます。

- 1 固定資産を評価し、その価格を決定し、その価格をもとに課税標準額を算定します。
- 2 課税標準額×税率=税額となります。
- 3 税額等を記載した納税通知書を納税者あてに通知します。



固定資産を評価し、その価格等を決定します。自治大臣が定めた固定資産評価基準に基づき、固定資産を評価し、市町村長がその価格を決定し、この価格をもとに課税標準額を算定します。このようにして決定された価格や課税標準額は、固定資産課税台帳に登録され、固定資産課税台帳の縦覧に供されます。この縦覧後に税額を算定することになります。

価格の据置措置	土地と家屋については、原則として、基準年度（3年ごと）に評価替えを行い、賦課期日（1月1日）現在の価格を固定資産課税台帳に登録し、第2年度及び第3年度は、新たな評価を行わないで、基準年度の価格をそのままだけ置きします。（昭和60年度が基準年度となっています。） ただし、第2年度又は第3年度において①新たに固定資産税の課税対象となった土地又は家屋、②土地の地目の変換、家屋の改築などによって基準年度の価格によることが適当でない土地又は家屋については、新たに評価を行い、価格を決定します。
償却資産の申告制度	償却資産の所有者は、毎年1月1日現在の償却資産の状況を1月31日までに申告していただきます。これに基づき、毎年評価し、その価格を決定します。

2

課税標準額×税率=税額となります。

課税標準額	原則として、固定資産課税台帳に登録された価格が課税標準となります。なお、住宅用地のように課税標準の特例措置が適用される場合や土地については負担調整措置が適用される場合には、その課税標準額は価格よりも低く算定されます。						
免税点	市町村の区域内に同一人が所有する土地、家屋、償却資産のそれぞれの課税標準額が次の金額に満たない場合には、固定資産税は課税されません。						
	<table><tr><td>土地</td><td>15万円</td></tr><tr><td>家屋</td><td>8万円</td></tr><tr><td>償却資産</td><td>100万円</td></tr></table>	土地	15万円	家屋	8万円	償却資産	100万円
土地	15万円						
家屋	8万円						
償却資産	100万円						
税率	固定資産税の税率は、 $\frac{1}{100}$ （標準税率）です。						

3

税額等を記載した納税通知書を納税者あてに通知します。

納税のしくみ

固定資産税は、納税通知書によって市町村から納税者に対し税額が通知され、市町村の条例で定められた納期（年4回）に分けて納税していただきます。

納税者 ↔ 市町村

①税額の通知（納税通知書）
②納税通知書に記載された各納期ごとに納税

年4回に分けて納税

納税通知書

納税通知書には、課税標準額、税率、税額、納期、各納期における納付額、納付の場所のほか、納期限までに税金を納付しなかった場合の措置や納税通知書の内容に不服がある場合の救済方法等が記載されています

※次回は「課税のしくみ」について掲載します。

国民年金制度は、全ての国民が加入し、かつ、健全な国民生活の維持。向上に寄与することを目的として、共通の「基礎年金」を支給する制度に生れ変わるようになった。これまでの制度は、厚生年金、共済組合など被用者の年金制度に加入していない一般の人を対象としていたが、新制度では、適用範囲が拡大され、被用者年金制度の加入者とその配偶者も国民年金の被保険者となることになりました。

▽老齢基礎年金を受けられるとき

老齢基礎年金は、昭和六十一年四月一日において、六十歳未満（大正十五年四月二日以降出生の人。但し、昭和六十一年三月三十一日以前に被用者の年金制度の老齢（退職）

A表 (A表参照)

施行の年齢	生	年	月	日	期間
56歳	昭和44年4月1日	昭和45年3月31日	昭和46年3月31日	昭和47年3月31日	昭和48年3月31日
57歳	昭和45年4月1日	昭和46年3月31日	昭和47年3月31日	昭和48年3月31日	昭和49年3月31日
58歳	昭和46年4月1日	昭和47年3月31日	昭和48年3月31日	昭和49年3月31日	昭和50年3月31日
59歳	昭和47年4月1日	昭和48年3月31日	昭和49年3月31日	昭和50年3月31日	昭和51年3月31日

B表 (B表参照)

施行の年齢	生	年	月	日	期間
30歳	昭和27年4月1日	昭和28年3月31日	昭和29年3月31日	昭和30年3月31日	昭和31年3月31日
31歳	昭和28年4月1日	昭和29年3月31日	昭和30年3月31日	昭和31年3月31日	昭和32年3月31日
32歳	昭和29年4月1日	昭和30年3月31日	昭和31年3月31日	昭和32年3月31日	昭和33年3月31日
33歳	昭和30年4月1日	昭和31年3月31日	昭和32年3月31日	昭和33年3月31日	昭和34年3月31日
34歳以上	昭和31年4月1日	昭和32年3月31日	昭和33年3月31日	昭和34年3月31日	昭和35年3月31日

また、厚生年金保険、共済組合など被用者年金の加入者は、改正前は加入期間が二十歳で老齢（退職）年金が支給されていたが、老齢基礎年金となったことにより、これが二十五年に延長されたため、経過措置として次のいずれかに該当する人は、その生年月日に応じて二十年から二十四年に短縮されています。

▼老齢厚生年金を受けられるとき

老齢厚生年金は、厚生年金保険の被保険者期間のある人が、老齢基礎年金の受給権を取得したときに、老齢基礎年金に上乗せする（二階建て年金）形で支給されます。

したがって、この老齢厚生年金が受けられる支給開始年齢は老齢基礎年金と同時の六十五歳です。

厚生年金保険の被保険者期間が一年以上あり、老齢基礎年金の受給資格期間を満たしている人が、六十歳に達して

老齢厚生年金は、厚生年金保険の被保険者期間のある人が、老齢基礎年金の受給権を取得したときに、老齢基礎年金に上乗せする（二階建て年金）形で支給されます。

したがって、この老齢厚生年金が受けられる支給開始年齢は老齢基礎年金と同時の六十五歳です。

※次回は、障害基礎年金及び遺族厚生年金について説明します。

詳しくは、町役場国民健康保険課 ☎五・四七二九まで。

国民年金制度

こんなときこんな年金が受けられる

国民年金と同様、老齢基礎年金の支給の繰上げ又は繰下げが認められています。

上陸郡頭中

一般男子・壮年の部四位

七名が県大会へ出場

第十四回中頭郡陸上競技大会が十月十九日、読谷村運動公園で九市町村参加で開催された。本町代表選手は、各種目で活躍を見せ、一般男子の部（41点）、壮年の部（23点）ともに四位の成績をあげた。

なお、上位入賞者は次の通り。（○内の数字は順位）

【一般男子】百①★山本浩（11秒3）▽二百③★城間正和（24秒1）▽二十K①★比嘉政則（1時間18分38秒）▽四百①★ハードル①★宜保栄（1分0秒5）▽千六百①リレー②新垣、宜保、伊波今用（3分44秒）▽三段跳②

尚、一般男子四百リレー①山本、★平良、大城、今用は、オーバーゾーンで失格。

※★は11月15日、16日の名護市で開かれる県大会に派遣される中頭代表選手です。

宜保栄（11⑧87）▽円盤投③辻野隆夫（36⑤50）▽やり投①★比嘉靖（52④40）▽ハンマー投①★辻野隆夫（42⑥60）【四十代】八百②前泊正義（2分19秒9）

【五十代】砲丸投②伊波清孝（11⑦71）：中頭記録

【女子】やり投③ 城間律子（27⑦2）

尚、一般男子四百リレー①山本、★平良、大城、今用は、オーバーゾーンで失格。

※★は11月15日、16日の名護市で開かれる県大会に派遣される中頭代表選手です。

防犯運動で協力呼び掛け

全国防犯県民運動総決起大会

「盗難の防止」、「青少年を取りまく社会環境の浄化」を重点に、十月十一日、全国防犯県民運動浦添・西原住民総決起大会が、浦添署構内で開催された。

この大会は、今年で十回目を迎える全国防犯県民運動にちなんで開かれたもので、浦添市、西原町の住民約二百名が参加、浦添市防犯協会副会長、中島健浦添警察署長のあいさつ、更に、浦添市、西原町の代表者による決意あいさつの後、大会宣言が万場一致

で決議された。引き続き、車両による街頭パレードに移り浦添市と西原町の地域住民への防犯運動への協力を呼びかけた。

なお、防犯県民運動の重点として①自動車盗その他乗物盗の防止②侵入盗の防止③少年非行の防止など、スローガンとして①愛車へのいたわり②示すドアロック③防犯は、日ごと家ごと、地域ごと③ふれあい対話で育てる子の未来などがあげられている。

11月1日～30日まで国民年金制度推進月間です。
年金保険料4・5・6・7・8・9月分未納の方は早目に納付して下さい。

町社協心配ごと相談

悩みごとは、ひとりでお悩まず

あなたは一人で心配ごと
に悩んでいませんか？あな
たの家庭のいろいろなこと
他人とのめんど、子供の
問題、親兄弟とのめんどご
サラ金の問題等に毎日を暗
い思いで過ごしてはいま
せんか。
このようなことでお困りの
方々のために、人生経験豊富
な相談員（民生委員）が中心
になって、皆さんの立場に
なり、すべての心配ごとにつ
いてご相談にあずかり問題解
決のためのお力添えを致して
おります。
また、当相談所内で解決で
きない問題については、関

係機関団体へご紹介します。
どうぞご遠慮なくご利用
下さい。直接来られるか、ま
たは電話、手紙でも結構で
すので気軽に相談下さい。

◎相談内容は絶対秘密に
し、費用は無料です。
相談日：毎週水曜日 午
後二時～五時まで
（第二水曜日は行
政相談も受けます）
場 所：町社会福祉セン
ター（心配ごと相談室）

体力向上と区民の親睦図る

― 第一回八区運動会で七百名参加 ―

十月二十六日（日）、午前
十時より西原東小学校グラウ
ンドにおいて第一回八区運動
会が区民約七百名参加で行わ
れた。
八区運動会は、実行委員会



幼児から大人までの参加でにぎわった8区運動会
＝10月26日 西原東小グラウンドにて

（呉屋實会長）、学推協八区
支部（新里勝弘会長）主催で
レクリエーションやスポーツ
を通して区民相互の交流と親睦
を深め、児童、生徒、学生の
体力向上、大人の心身を鍛え
ることを目的として、幼児か
ら老人まで参加。

プログラムも多彩で、小
中・高・青年のリレー、親子
かけっこ、ボール運び、タイ
ヤ転がし、お菓子とり、つな
ひき、障害物競争、玉入れ、
全体演技など盛り沢山。
参加賞として、お菓子やノ
ートなども贈られた。

なお、会場には、与那嶺浩
町学推協会長、稲福恭助町教
育長、親泊輝武町議会議長、
城間期一西原東小学校校長等も
参列し、繰り広げられる競技
に盛んな拍手を送っていた。

自己体力の限界に挑戦

体育の日 親子スポーツ大会

十月十日は、「体育の日」
町教育委員会では、日頃スポ
ーツに親しむ機会の少ない町
民を対象に、軽スポーツを楽
しみながら体力測定を行ない
自己体力を把握し、体力の維
持・増進を図ろうと、西原東
小学校において、親子スポー
ツ大会を開催した。

会場には、親子づれから青
年、壮年、実年といった町民
各層からおよそ百名が参加。
体育館内での体力測定や軽
スポーツゲーム、更に、運動
場でのランドゴルフといっ
た新しいゲームにさわやかな
汗を流していた。
特に、体力測定では、自己



自己体力の限界を知ろうと真剣に反復横
とびに挑戦＝10月10日 西原東小体育館

父母・教師・生徒が一体

西中PTA運動会

父母と教師、そして生徒の
融和、団結を強め、親睦を図
り、体力の増進を目指すこと
と西原中学校PTA（座波進会



父母と教師も仲良くゲームに参加
＝10月19日 西原中グラウンド

長）では、去る十月十九日、
同校グラウンドにおいて昭和
六十一年度西原中学校PTA
運動会を開催した。
会場には、同中学校の教師
をはじめ、生徒、父母、更に
町内の学推協支部よりの小学
生など約六百名が参加、小雨
の降る中、各種目に大ハッス
ル、盛況の中に終了した。
尚、今回の種目の中には、
各学推協支部の小学生対抗の
リレー種目を取り入れるなど
父母と子ども達が一体となっ
た穏やかな情景も見られた。

太極拳サークル員募集

太極拳は、全ての動きをス
ローにし、体のバランスを常
に保つことと腹式呼吸法を身
につけることが出来、自然に
心の安定を保つことのできる
スポーツです。
しかも、人間の体内に流れ
ている磁気を自分の指先に感
じるようになり、酸素や血
液を細胞のすみずみまで流す
動きをします。ので、臓器に活

力を与え、老化を防ぐよう
になります。
心の安定と健康の維持増進
更に、老化防止のため、町民
の参加を左記により募集いた
します。

日 時 毎週土曜日、午後7
時30分～9時30分
場 所 町中央公民館
連絡先 ☎5-6538（城間）

援護業務巡回相談

11月21日浦添市民会館

沖縄県生活福祉部援護課で
は、援護業務の円滑な推進を
図るため、左記により巡回相
談を実施します。
お気軽にご相談下さい。
日 時 昭和六十一年十一月二
十一日（金）午後一時～
五時
場 所 浦添市民会館
対 象 援護法に規定する旧軍
人・軍属・準軍属及び
その遺族。
※詳しくは、町役場福祉課
援護係 ☎五五一〇一一

名画鑑賞会のお知らせ

西原町中央公民館

子どもや父母によい映画を
観せ、幼児教育、社会教育、
平和教育に役立ててほしい。
映画館のない本町では、な
かなか映画を鑑賞するという
機会に恵まれません。
このような中であって、町
中央公民館では、よい映画を
より多くの町民に観てもらお
うと来る十一月二十一日（金）を
皮切りに、来年二月までの毎
月第三金曜日の午後八時から
▼2月20日：「アモク」
※毎月第三金曜日の午後八
時より上映します。

西原町社会福祉協議会 社会福祉法人化10周年記念式典
11月22日（土）午後2時より町中央公民館